

広報クイズ

コンキリエ利用券が40人に当たり1枚



問題ごとに正しい答えを選び、はがきに書いて送ってください。(町内の人に限りです)
正解者から抽選で今月は5人にコンキリエ利用券を差し上げます。

①町の自主財源である町税や使用料などは歳入全体の何パーセント(ヒントは4桁)
ア=9パーセント イ=29パーセント ウ=44パーセント

②確定申告の受け付けはいつからでしょうか(ヒントは18桁)
ア=2月16日 イ=2月23日 ウ=3月16日

③窓口に設置したコミュニケーション支援機器の助聴器は全部で何台(ヒントは13桁)
ア=17台 イ=18台 ウ=19台
▶応募方法/はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

▶あて先/〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
厚岸町役場『広報クイズ』係
▶締め切り/2月13日(金) (当日消印有効)
※先月は18人から応募があり、次の人が当選しました。/小國一久/神田敦子/櫻井美樹/鈴木恵子/武田里子/滝谷チカ子/中島ひとみ/宮部サチ子/向山和真/山田善憲 (敬称略)

寄せられたはがきの個人情報は応募目的以外には使用せず、厳重に保管します。

■先月号のクイズの答え ①=ウ(翔洋高校) ②=イ(地域) ③=ア(1月26日)

広報クイズの抽選は正解者の中から無作為に行っています。一度当たったからといって抽選から外すことはありません。

ふれあい広場

町民の皆さんからの提供ニュース・お知らせ

／あて先・連絡先／
厚岸町真栄3丁目1番地 広報情報係
TEL52-3131内線217・218 FAX52-3138

小檜山博氏を招き講演会を開催します

NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校では、作家の小檜山博氏を招いて講演会を開催します。
小檜山氏は北海道滝上町出身で、現在は神田日勝記念美術館長なども務めている、北海道を代表する作家です。
講演会では「まず考えてみよう」という演題で、生い立ちや現代社会の歪み、生き方や考え方などについて講演されます。
講演会終了後には、サイン会やディナーパーティー&キャンドルライトコンサートも行われますので、ぜひご参加ください。
参加にあたっては、事前の申し込みが必要になりますので、詳しくは事務局までお問い合わせをお願いします。

広報あつけしに 広告を掲載しませんか

厚岸町が発行する広報誌『あつけし』では、有料で広告を掲載することができます。町の財源確保と安価な料金で効果的な広告を掲載することで、町内業者などの振興に役立ちます。
平成21年5月号から平成22年4月号までの掲載希望者を募集しますので、ぜひご利用ください。
▼掲載対象者/原則として、町内に事業をなどがある業者や町内で活動している団体
▼広告掲載位置/お知らせ「コーナー」「知って得々道標」の下1段
▼広告の規格・料金/マ下1段・縦60mm×横180mmで10,000円/マ下1段2分の1



下1段の広告例です

相当・縦60mm×横87mmで5,000円※いづれも一色刷り
▼掲載できないもの/▽青少年の健全な育成を阻害するもの/▽政治活動、宗教活動、意見広告にかかわるもの/▽公序良俗に反するもの/▽その他町長が不適切と認めたもの
▼申込書の提出/2月9日から随時受け付けます。申込書は広報情報係にあります。詳しい内容は、お問い合わせください。

無料映画上映のお知らせ

裁判員制度広報用映画『裁判員(村土弘明主演)』の無料上映会を行います。(事前の申し込みが必要です)
●日時/2月28日(土)16時から
●会場/ワーカー・マイカル・シネマス釧路(釧路町桂木1-2-2)
●定員/130人(定員になりしだい締め切ります)
●申し込み・問い合わせ/釧路地方裁判所 総務課庶務係 ☎0154-41-4171



情報館にも小檜山さんの本がたくさんあります

【講演会】
▼日時/2月21日(土)10時30分から(受付は10時から)
▼場所/厚岸少年自然の家・ネイパル厚岸
▼入場料/500円(大学生以下は無料)【ディナーパーティー】
▼日時/2月21日(土)18時30分から(受付は18時から)
▼場所/厚岸少年自然の家・ネイパル厚岸
▼入場料/4,000円
●申し込み/2月18日(水)までに事務局へ電話で申し込んでください。
●問い合わせ/NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校 ☎090-17650-0950(事務局/金橋)

町長へのポスト

真龍岸壁のゴミ拾い

真龍岸壁のゴミを掃除しませんか。夏には臭いがして、見た目も悪いです。観光地としても、どうかなと思います。ぜひ、参加者を集めてゴミ拾いをしましょう。(真栄、中学生)

●ご返事 日頃から町政に関心を寄せていただき、ありがとうございます。真龍岸壁のゴミ掃除については、ゴミの状況を定期的に見回りして片付けていますが、特に量が多い時には、役場と厚岸漁協が協力して、臨時的な掃除も行っています。



しかし、漁業活動がさかんな時期や魚釣りにぎわう時期には、さらにゴミの量が増える状況が続いています。町と厚岸漁協では、広報誌や看板の設置により、漁港へのゴミ捨て(不法投棄)をやめるよう呼びかけていますが、残念ながら漁港への不法投棄はなくなりません。

「ゴミの不法投棄は観光地としても、また、新鮮な海産物を水揚げする漁港としてもイメージダウンにつながる重要な課題です。根本的に解決するためには、ゴミの清掃を行うばかりでなく、漁港を利用する人にしっかりと考えてもらう必要がありますので、今後も継続して広報や周知活動を進めていきます。また、参加者を集めてのゴミ拾いについても、必要に応じて考えていきますので、その時は一緒に参加して、ゴミ拾いをしましょう。」

〈町長〉

